

公益社団法人日本動物学会中国四国支部令和元年役員会議事録

令和元年 5 月 11 日（土） 12：00～13：00

広島大学東広島キャンパス 理学部 E 棟 211 講義室

出席者（敬称略）：植木 龍也（支部長），浮穴 和義（理事），竹内 栄（支部代表），  
富岡 憲治（支部代表），村上 柳太郎，箕田 康一，彦坂 暁，鶴崎 展巨，  
高田 裕美，広橋 教貴，真壁 和裕，山中 明，椋田 崇生，藤原 滋樹，山口 陽子，  
坂本 浩隆，児玉 有紀，吉田 将之，高瀬 稔，濱生 こずえ（以上役員）

欠席者（敬称略）：佐藤 伸，宇田 幸司，森下 文浩

開会にあたり，役員の自己紹介があり，彦坂暁委員（地元県委員として）ならびに植木龍也支部長より挨拶があった。

○報告事項

1) 理事報告

植木龍也支部長より，支部費の配分方針について，学生の指導教員届について，全国大会について，会費のクレジットカード払いについて，支部代表委員選挙における同数の場合について，本部・支部ホームページについて，理事・支部代表委員の辞退について，理事選挙の被選挙権について報告があった。

2) 庶務幹事報告

① 本年度支部役員について

支部長	植木 龍也	広島大・院・統合生命
理事	浮穴 和義	広島大・院・統合生命
支部代表	竹内 栄	岡山大・院・自科
	富岡 憲治	岡山大・院・自科
県委員	村上 柳太郎	山口大・院・創成科学
	箕田 康一	徳島文理大・理工
	彦坂 暁	広島大・院・統合生命
	鶴崎 展巨	鳥取大・農
	高田 裕美	愛媛大・院・理工
	広橋 教貴	島根大・生資科
	佐藤 伸	岡山大・異分野融合先端研究コア
	宇田 幸司	高知大・自然系・理工
企画委員	真壁 和裕	徳島大・院・社会産業理工
	山中 明	山口大・院・創成科学
	椋田 崇生	鳥取大・医

	藤原 滋樹	高知大・自然系・理工
	森下 文浩	広島大・院・統合生命
	村上 安則	愛媛大・院・理工
	真壁 和裕	徳島大・院・理工
	山口 陽子	島根大・生資科
	箕田 康一	徳島文理大・理工
	坂本 浩隆	岡山大・理・臨海
HP 委員	児玉 有紀	島根大・生資科
会計監査	吉田 将之	広島大・院・統合生命
会計	高瀬 稔	広島大・両生類研究センター
庶務	濱生 こずえ	広島大・院・統合生命

支部所在地： 〒739-8526 広島県東広島市鏡山1-3-1  
 広島大学大学院理学研究科  
 TEL: 082-424-7444 FAX: 082-424-0734  
 E-mail: kozue@hiroshima-u.ac.jp

②支部会員数について

平成19年 300名  
 平成20年 257名  
 平成21年 275名  
 平成22年 277名  
 平成23年 276名  
 平成24年 296名  
 平成25年 305名  
 平成26年 310名  
 平成27年 297名  
 平成28年 302名  
 平成29年 286名  
 平成30年 264名  
 2019年 256名

2019年 内訳		
愛媛	16名	(- 3)
岡山	68名	(- 4)
香川	7名	( 0)
広島	79名	(+ 3)
高知	9名	(- 1)
山口	28名	(- 1)
徳島	11名	(+ 2)
鳥取	12名	( 0)
島根	25名	(- 5)
その他	1名	(+ 1)

2019年 256名 (-8名) 4月25日現在

3) 会計幹事報告

高瀬稔会計幹事より、別紙1,2のとおり平成29年度支部会計決算(平成29年7月1日～平成30年6月30日)および平成30年度決算見込み(平成30年7月1日～令和元年5月11日現在)について報告があった。

4) 会計監査報告

吉田将之会計監査より、平成29年度支部会計決算は適正な会計処理が行われていることを確認したとの報告があった。

## 5) 県委員・企画委員報告

### 県例会等開催についての報告

- 山口県委員報告

名称：山口大学理学部サイエンスワールド 2018（日本動物学会中国四国支部後援）

日時：平成 30 年 10 月 27 日（土） 10：00～17：00

場所：山口大学吉田キャンパス 第 2 学生食堂、大学会館、理学部等

内容：学生による科学体験企画を中心とした、地域住民への理工系の魅力発信

参加者：1,129 名

- 岡山県委員報告

名称：岡山県例会 I

日時：平成 30 年 11 月 30 日（金） 16：00～18：00

場所：岡山大学理学部 21 講義室

演題数：1 件 講師：井上武（学習院大学）

参加者：30 名

名称：岡山県例会 II

日時：平成 31 年 1 月 7 日（月） 16：00～18：00

場所：岡山大学理学部 21 講義室

演題数：1 件 講師：武田洋幸（東京大学）

参加者：80 名

- 愛媛県委員報告

名称：愛媛県例会

日時：平成 30 年 12 月 8 日（土） 13:00～16：00

場所：愛媛大学理学部本館 交流ゼミ室（511）

講演数：8 件

参加者：約 30 名

- 高知県委員報告

名称：高知県例会（第 111 回土佐生物学会）

日時：平成 30 年 12 月 9 日（日） 9：30～16：30

場所：高知大学理学部情報科学棟共通講義室 4

演題数：24 件

参加者：55 名

- 広島県委員報告

名称：広島県例会

日時：平成 31 年 3 月 7 日（木） 13：00～16：00

場所：広島大学大学院理学研究科 E 棟 大会議室（E203）

演題数：24 件

参加者：38 名

6) 2020 年度全国大会(米子)の準備状況について

椋田宗生鳥取県企画委員より、日本動物学会第 91 回米子大会・役員会準備状況について報告があった。

7) その他 特になし

○審議事項

1) 次年度事業計画について

① 次年度支部大会について

47回	(平成7年)	徳島	
48回	(平成8年)	岡山	
49回	(平成9年)	愛媛	
50回	(平成10年)	鳥取	(広島で植物学会)
51回	(平成11年)	高知	
52回	(平成12年)	広島	
53回	(平成13年)	山口	
54回	(平成14年)	香川	
55回	(平成15年)	島根	
56回	(平成16年)	徳島	
57回	(平成17年)	岡山	
58回	(平成18年)	愛媛	
59回	(平成19年)	鳥取	
60回	(平成20年)	広島	(高知で植物学会)
61回	(平成21年)	高知	
62回	(平成22年)	山口	
63回	(平成23年)	香川	
64回	(平成24年)	島根	
65回	(平成25年)	徳島	(岡山で動物学会)
66回	(平成26年)	岡山	
67回	(平成27年)	愛媛	
68回	(平成28年)	鳥取	
69回	(平成29年)	高知	
70回	(平成30年)	山口	(広島で植物学会)
今回	71回	(令和元年)	(広島)
次回予定	72回	(令和2年)	(香川)
次々会予定	73回	(令和3年)	(島根)

今回は香川県で開催することを総会に提案することが承認された。  
また、令和3年は島根県で開催する方向が確認された。

② 県例会等について

● 山口県

名称：山口大学理学部サイエンスワールド 2019

日時：令和元年 10 月 26 日 (予定)

場所：山口大学吉田キャンパス

- 岡山県  
名称：岡山県例会  
日時：令和元年 11 月～令和 2 年 1 月頃（予定）  
場所：岡山大学
  
- 愛媛県  
名称：愛媛県例会  
日時：令和元年 12 月（予定）  
場所：愛媛大学理学部
  
- 高知県  
名称：土佐生物学会  
日時：令和元年 12 月（予定）  
場所：高知大学理学部
  
- 広島県  
名称：広島県例会  
日時：令和 2 年 3 月（予定）  
場所：広島大学理学部

令和元年度の県例会等の実施について総会に提案することが承認された。

2) 次年度支部予算案について

高瀬稔会計幹事より、令和元年度支部会計予算について、令和元年 7 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日の支出計画案（別紙 3）が提出され、総会に提案することが承認された。

3) 支部規定の改正案について

植木龍也支部長より、中国四国支部規程改正案（別紙 4）が提出され、総会に提案することが承認された。

4) 総会の次第について

原案通り了承された。

5) その他

竹内栄支部代表より、若手優秀賞の審査方法について、審査は記名式とすること、審査委員は自身の指導学生の審査をしないことが提案された。審議の結果、審査は記名式とし、審査員は全ての審査を平等にすることとした。

平成 29 年度 社団法人 日本動物学会中国四国支部 決算  
(平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日)

収入の部		予算		決算	
繰越金		¥126,602		¥126,602	
会費		¥183,200		¥183,200	
寄付金		¥0		¥33,000	
預金利子		¥20		¥2	
		¥309,822		¥342,804	

支出の部		予算	内訳	執行額	内訳	
事業費		¥160,000		¥182,494		
	支部大会援助金(山口大会)		¥100,000		¥100,000	
	シンポジウム援助金(山口大会)		¥15,000		¥15,000	
	若手研究者優秀発表賞		¥15,000		¥15,000	
	県例会援助金		¥30,000		¥29,000	広島県 ¥8,000
						岡山県 ¥5,000
						山口県 ¥3,000
						島根県 ¥3,000
						愛媛県 ¥2,000
						鳥取県 ¥2,000
						香川県 ¥2,000
						高知県 ¥2,000
						徳島県 ¥2,000
	中国四国支部 70 周年記念事業		¥0		¥23,494	
選挙費		¥11,000		¥0		
通信運搬費		¥5,000		¥370		
					¥290	送金手数料
					¥80	送金手数料
給料手当		¥30,000		¥30,000		
	庶務幹事手当		¥10,000		¥10,000	
	会計幹事手当		¥10,000		¥10,000	
	ホームページ委員手当		¥10,000		¥10,000	
雑費		¥2,000		¥0		
謝金		¥5,000		¥0		
消耗品費		¥5,000		¥0		
小計		¥218,000		¥212,864		
予備費		¥91,822		¥129,940		次年度繰越
計		¥309,822		¥342,804		

平成 30 年度 公益社団法人 日本動物学会中国四国支部 決算見込み  
 (平成 30 年 7 月 1 日～令和元年 5 月 11 日現在)

収入の部		予算		決算		
繰越金		¥120,804		¥129,940		
会費		¥204,000		¥204,000		
預金利子		¥2		¥2		
		¥324,806		¥333,942		
支出の部		予算	内訳	執行額	内訳	
事業費		¥156,000		¥156,000		
	支部大会援助金 (広島大会)		¥100,000		¥100,000	
	シンポジウム援助 金(広島大会)		¥15,000		¥15,000	
	若手研究者優秀発 表賞		¥15,000		¥15,000	
	県例会援助金		¥26,000		¥26,000	広島県 ¥5,000
						岡山県 ¥5,000
						山口県 ¥3,000
						島根県 ¥3,000
						愛媛県 ¥2,000
						鳥取県 ¥2,000
						香川県 ¥2,000
						高知県 ¥2,000
						徳島県 ¥2,000
選挙費		¥0		¥10,800		
通信運搬費		¥5,000		¥942		
					¥432	送金手数料
					¥360	送金手数料
					¥150	送金手数料
給料手当		¥30,000		¥30,000		
	庶務幹事手当		¥10,000		¥10,000	
	会計幹事手当		¥10,000		¥10,000	
	ホームページ委員 手当		¥10,000		¥10,000	
雑費		¥2,000		¥0		
謝金		¥5,000		¥0		
消耗品費		¥5,000		¥0		
小計		¥203,000		¥197,742		
予備費		¥121,806		¥136,200		次年度繰越
計		¥324,806		¥333,942		

令和元年度 公益社団法人 日本動物学会中国四国支部 予算案  
 (令和元年 7 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日)

収入の部		予算	
繰越金		¥136,200	(見込み)
会費		¥171,200	
預金利子		¥2	
		¥307,402	
支出の部		予算	内訳
事業費		¥156,000	
	支部大会援助金		¥100,000
	シンポジウム援助金		¥15,000
	若手研究者優秀発表賞		¥15,000
	県例会援助金		¥26,000
選挙費		¥11,000	
通信運搬費		¥5,000	
給料手当		¥30,000	
	庶務幹事手当		¥10,000
	会計幹事手当		¥10,000
	ホームページ委員手当		¥10,000
雑費		¥2,000	
謝金		¥5,000	
消耗品費		¥5,000	
小計		¥214,000	
予備費		¥93,402	
計		¥307,402	

## 公益社団法人 日本動物学会 中国四国支部規程改正 新旧表 (2019/5/11)

## 【規定改正の方向性】

- 理事選挙において得票数が同数の場合に関して  
現在の支部の規定では会員歴の長い者を選ぶこととなっているが、学会の定款細則では生年月日の遅い会員を当選とするとなっているため齟齬が起きている。上位規定である学会の定款細則に合わせて支部規定を改正する必要がある。
- 上位規定の記載に関して  
理事選挙の上位規定は本学会の支部規定となっているが定款細則が正しい。支部の規定を改正する必要がある。
- 本部と支部の関係性  
そもそも理事選挙は本部マターなので支部の規定に記載しなくてもよい。支部長の選出は支部規程に基づくとの記載は必要である。
- 支部規程の改訂は総会に付す必要がある。

新规定 (案)	旧規定
<p>四. 役員</p> <p>(イ) 支部長 (理事を兼務する) 1名, <u>公益社団法人日本動物学会支部規定に従って選出する。</u></p> <p>(ロ) 理事 1名, <u>公益社団法人日本動物学会定款および定款細則に従って選出する。</u></p> <p>(ハ) 支部代表委員 公益社団法人日本動物学会支部規定に従って, 支部正会員の互選により選出する。支部代表委員の任期は2年とし, 連続した3選を認めない。理事および監事は支部代表委員を兼ねることはできない。</p>	<p>四. 役員</p> <p>(イ) 支部長 (理事を兼務する) 1名, <u>支部選出理事のうち得票の多い者をもって充てる。得票数が同数の場合には会員歴のより長い理事とする。公益社団法人日本動物学会会長及び副会長は支部長を兼ねることができない。支部長の任期は, 選任後2年以内に終了する事業年度のうち, 最終のものに関する公益社団法人日本動物学会定時社員総会の終結の時までとする。ただし, 引き続き2期を超えることはできない。</u></p> <p>(ロ) 理事 1名, <u>公益社団法人日本動物学会支部規定に従って, 支部正会員の互選により選出する。得票同点者があるときは, 会員歴の長い会員を当選とする。理事の任期は, 選任後2年以内に終了する事業年度のうち, 最終のものに関する公益社団法人日本動物学会定時社員総会の終結の時までとする。ただし, 引き続き2期を超えることはできない。</u></p> <p>(ハ) 支部代表委員 公益社団法人日本動物学会支部規定に従って, 支部正会員の互選により選出する。支部代表委員の任期は2年とし, 連続した3選を認めない。理事および監事は支部代表委員を兼ねることはできない。</p>